

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実績及び効果検証

no.	補助 単独 事業	交付対象事業の名称	担当課	経済対策との 関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業概要及び実績	目標値 (具体的な数値を用いてご記載ください。)	事業の効果・検証 (単なる数値のみの記載にとどまらず、事業を 実施した結果発現した成果・効果についてもご 記載ください。)
1	町単独 事業	住民税非課税世帯 生活支援臨時給付 金【物価高騰対策給 付金】	健康福祉課	④-IV. コロ ナ禍において物価高騰 等に直面する生活困窮 者等への支援	R5.6	R6.3	117,202,111	117,202,111	■物価高が続く中で非課税世帯への支援を行う ことで、低所得の方々の生活を維持する。 【事業実績】 ▷給付金額: R5年度分の住民税非課税世帯 2234世帯×70,000円 =156,380,000円 ▷事務費: 1,170,111円	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始 する	対象2288世帯に対し、支給2234世帯で支給 率97.6%となった。支給も2月に開始でき、低 所得の方々の生活を維持できた。
2	町単独 事業	住民税均等割のみ 課税世帯生活支援 臨時給付金【物価高 騰対策給付金】	健康福祉課	④-IV. コロ ナ禍において物価高騰 等に直面する生活困窮 者等への支援	R5.6	R6.3	64,121,100	64,121,100	■物価高が続く中で均等割のみ課税世帯への支 援を行うことで、低所得の方々の生活を維持す る。 【事業実績】 ▷給付金額: R5年度分の住民税均等割のみ課 税世帯 637世帯×30,000円=19,110,000円 643世帯×70,000円=45,010,000円 ▷事務費 1,100円	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始 する	【3万円】対象676世帯に対し、支給637世帯 で支給率94.2%、【7万円】対象661世帯に対 し、支給643世帯で支給率97.3%となった。支 給も2月に開始でき、低所得の方々の生活を 維持できた。
3	町単独 事業	住民税非課税世帯 生活支援臨時給付 金(こども加算)、住 民税均等割のみ課 税世帯生活支援臨 時給付金(こども加 算)【物価高騰対策 給付金】	健康福祉課	④-IV. コロ ナ禍において物価高騰 等に直面する生活困窮 者等への支援	R5.6	R6.3	13,050,000	13,050,000	■物価高が続く中で非課税世帯の子育て世帯へ 支援を行うことで、低所得子育て世帯の生活を維 持する。 【事業実績】 ▷給付金額: R5年度分の住民税非課税世帯及 び均等割のみ課税世帯への給付加算として、当 該支給対象者の世帯員である18歳以下のこども 1人当たり5万円 261人×50,000円=13,050,000円	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始 する	対象161世帯(268人)に対し、支給157世帯 (261人)で支給率97.4%となった。支給も2 月に開始でき、低所得の方々の生活を維持 できた。
7	町単独 事業	住民税非課税世帯 生活支援臨時給付 金(被扶養者等世 帯)【物価高騰対策 給付金】	健康福祉課	④-II. エネ ルギー・原 材料・食料 等安定供給 対策	R5.4	R6.3	13,300,000	13,300,000	■物価高が続く中で課税者の被扶養者世帯で、 非課税世帯への支援を行うことで、低所得の 方々の生活を維持する。 【事業実績】 ▷給付金額: R5年度分の非課税世帯(被扶養者 等世帯) 190世帯×70,000円=13,300,000円	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始 する	対象202世帯に対し、支給190世帯で支給率 94.1%となった。支給も2月に開始でき、低所 得の方々の生活を維持できた。
10	町単独 事業	住民税均等割のみ 課税世帯生活支援 臨時給付金(被扶養 者等世帯)	健康福祉課	④-IV. コロ ナ禍において物価高騰 等に直面する生活困窮 者等への支援	R5.4	R6.3	350,000	350,000	■物価高が続く中で課税者の被扶養者世帯で、 均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低 所得の方々の生活を維持する。 ▷給付金額: R5年度分の住民税均等割のみ課 税世帯(被扶養者等世帯) 5世帯×70,000円=350,000円	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始 する	対象6世帯に対し、支給5世帯で支給率 83.3%となった。支給も2月に開始でき、低所 得の方々の生活を維持できた。
11	町単独 事業	住民税非課税世帯 生活支援臨時給付 金(こども加算・被扶 養者等世帯)、住民 税均等割のみ課税 世帯生活支援臨時 給付金(こども加算 ・被扶養者等世帯)	健康福祉課	④-IV. コロ ナ禍において物価高騰 等に直面する生活困窮 者等への支援	R5.4	R6.3	650,000	650,000	■物価高が続く中で非課税及び均等割のみ課税 子育て世帯へ支援を行うことで、低所得子育て世 帯の生活を維持する。 ▷給付金額: R5年度分の住民税非課税世帯 (被扶養者等世帯)及び均等割のみ課税世帯(被 扶養者等世帯)への給付加算として、当該支給 対象者の世帯員である18歳以下のこども1人当 たり5万円 13人×50,000円=650,000円	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始 する	対象8世帯(14人)に対し、支給7世帯(13人) で支給率92.9%となった。支給も2月に開始 でき、低所得の方々の生活を維持できた。
合 計							208,673,211	208,673,211			